

事務事業一元化の調整結果報告書

(その 9)

事務事業一元化の調整結果

専 門 部 会	幹事会で協議済の項目数		備 考
企画議会専門部会	222	/	222
財務専門部会	136	/	136
福祉保健専門部会	544	/	544
市民生活専門部会	133	/	133
環境専門部会	126	/	126
商工労働専門部会	105	/	105
農林水産専門部会	156	/	156
都市整備専門部会	88	/	88
建設専門部会	110	/	110
教育専門部会	230	/	230
上下水道専門部会	95	/	95
消防専門部会	93	/	93
計	2,038	/	2,038

財務専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
財政	27	契約	建設工事等業者選定委員会	合併時に再編する。
財政	28	契約	競争入札参加資格審査(建設工事・物品他)	合併時に再編する。 ただし、建設工事関係業者の格付け基準等については、合併後に再編する。
財政	29	契約	入札・契約制度(建設工事・物品他)	合併時に再編する。
財政	36	物品	物品購入及び業務委託の検査	合併時に再編する。
財政	37	物品	単価契約(物品・業務委託)	合併時に再編する。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	83	心身障害者	重度心身障害者医療費助成	合併時に富山市・八尾町・婦中町・2村の例により統合する。 なお、大沢野町及び大山町の単独助成については、現行のとおり実施し、合併後3年経過した後廃止するが、大山町の中重度心身障害者に関しては、平成16年度末における医療費助成の受給資格者に限る。
福祉	170	乳幼児医療費等	乳幼児医療費等助成	乳幼児医療費助成事業及び妊産婦医療費助成事業については、合併時に富山市・八尾町・婦中町・2村の例により統合する。 なお、大沢野町及び大山町の単独助成については、現行のとおり実施し、合併後3年経過した後廃止する。 ひとり親家庭等医療費助成事業については、合併時に八尾町・2村の例により統合する。 なお、大沢野町及び大山町の単独助成については、現行のとおり実施し、合併後3年経過した後廃止する。
福祉	181	子育て支援事業(法令外)	子育て支援事業 育児奨励金支給	大沢野町・大山町・2村で実施している育児奨励金等の支給については、合併年度は現行のとおりとし、翌年度廃止する。
福祉	187	母子家庭等自立促進	母子家庭等福祉事業	ひとり親家庭等福祉金については、現行のとおりとし、合併後その基本理念について検討を進め、合意が得られた段階で再編する。 なお、八尾町・2村については、その間、富山市の例により実施する。 大山町のひとり親家庭生活支援事業については、現行のとおり実施し、合併後3年経過した後廃止する。 なお、その間法外援護による併給は行わない。 母子家庭等小口資金貸付金、母子寡婦福祉連合会補助金及び母(父)と子のレクリエーション大会補助金については、合併時までに関係団体の合併統合を進め、新市に引き継ぐが、その金額については、合併後、新市において調整する。 母子家庭等就業・自立支援センター事業及び母子家庭等自立支援給付金事業については、合併時に富山市の例により統合する。 母子家庭福祉厚生資金利子補給、自立促進事業開催委託及びひとり親家庭等小・中学校入学祝金、卒業祝については、合併時に廃止する。
福祉	227	60歳以上重度心身障害者等医療費の助成	60歳以上重度心身障害者等医療費の助成	合併時に富山市の例により統合する。 なお、大沢野町及び大山町の単独助成については、現行のとおり実施し、合併後3年経過した後廃止するが、大山町の60歳から64歳の中重度心身障害者に関しては、平成16年度末における医療費助成の受給資格者に限る。
福祉	231	老人医療一部負担金の助成	老人医療一部負担金の助成	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	290	高齢者世帯等生活支援	高齢者世帯等生活支援事業	現行のとおり実施し、合併後3年経過した後廃止する。 なお、その間法外援護による併給は行わない。

市民生活専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
住民生活	34	地区センター	地区センターの維持管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
住民生活	35	地区センター	地区センターの運営等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

環境専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
環境	5	浄化槽	合併浄化槽設置補助金と普及啓発	合併時に富山市の例を基本に統合する。 なお、大山町の補助金制度については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後3年経過した後統合する。

農林水産専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
農業委員会	2	農業委員会運営事務	農業委員会の運営等	合併時に再編する。 なお、合併後、仮称「農業委員会協力員」制度の創設を検討する。

教育専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
学校教育	69	教育センター	教育センター	合併時に富山市教育センターに統合する。 なお、各地域独自の事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
生涯学習	77	公民館の維持管理等	公民館施設の維持管理等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	78	公民館の運営等	公民館施設の運営等	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。

上下水道専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
水道	6	上下水道事業の物品契約	上下水道事業の物品の購入・修理及びメーターの購入	合併時に再編する。